

住宅・土地統計調査の実施について

令和5年10月1日に、令和5年住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は、住宅の建て方や規模、構造といった住宅の様子や、そこに住む世帯の構成、住環境、住宅・土地の保有状況等を把握するために実施されます。

調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されています。また、一般の方にも広く利用されるよう、総務省統計局ホームページ等でご覧いただけるようになっています。

調査は、全国の約340万世帯を対象に実施され、厚木市では、約5,200世帯が対象となりますので、御協力をお願いいたします。

- この調査は、厚木市内 1,742 の調査区のうち 306 の調査区が対象となります。(市内全体の約 1/6 に当たります)
- 9月上旬から「調査のお知らせ」を、対象調査区内の全世帯に配布させていただきます。その中から無作為抽出法により調査対象世帯を選定します。調査対象世帯に選定された世帯には、調査員が調査書類を配布します。
- 10月1日を基準日として、調査に回答いただきます。回答方法としては、インターネットや郵送での回答のほか、調査員への直接手渡しも可能です。

※ 注意

この回覧の閲覧対象となっている世帯であっても、対象調査区内に入っていない場合があります。また、「調査のお知らせ」が配布された世帯であっても、調査対象世帯に選定されない場合があります。

【調査項目の概要】

住宅の関係 : 室数 構造 建築時期、面積 所有者 家賃等

世帯の関係 : 構成 年間収入等

生計を主に支える人 : 通勤時間 入居時期等

現住居の敷地関係 : 所有者 面積 取得時期等

現住居以外の住宅や土地の関係 : 所有者 所在地 面積等